

商標登録出願

[出願]

基本料	44,000 円
音商標付加手数料	44,000 円
2 区分目以降の区分加算額	33,000 円 × (区分数 - 1)
先行調査 (文字)	22,000 円
先行調査 (図形)	55,000 円
商標見本代・音商標見本代	実費
電子情報処理組織の使用料	0 円
商標取得にあたっての相談料 (2 回まで)	0 円
特急料金 (5 営業日以内での出願書類案発送)	33,000 円
商標出願印紙代※	3,400 円 + (8,600 円 × 区分数)

[中間処理]

使用意思証明手数料	33,000 円
早期審査請求手数料	33,000 円
意見書作成料	最大で 110,000 円 (内容により変動)
手続補正書作成料	最大で 33,000 円 (内容により変動)
拒絶査定不服審判の請求	最大で 165,000 円 (内容により変動)
拒絶査定不服審判印紙代※	15,000 円 + (40,000 円 × 区分数)
中途受任料	44,000 円

[査定]

成功謝金	22,000 円
料金納付手数料	11,000 円
設定登録料 一括納付 (10年分) ※	32,900 円×区分数
分割納付 (前期・後期支払分) ※	17,200 円×区分数

[更新]

更新登録申請手数料	22,000 円
料金納付手数料	11,000 円
設定登録料 一括納付 (10年分) ※	43,600 円×区分数
分割納付 (前期・後期支払分) ※	22,800 円×区分数
年金管理 (1 権利者につき 100 件迄)	33,000 円/年

注1：※は特許庁に納付する印紙又は登録免許税となります。

注2：全て税込表記となります。

岡崎弁理士事務所 2024年1月現在

国際登録出願（内外）

[マドリットプロトコル出願]

基本料（MM2 又は MM4 作成含む）	88,000 円
指定国加算料	$(44,000 \text{ 円} + \{22,000 \text{ 円} \times \text{区分数} - 1\}) \times \text{指定国数}$
米国付加手数料（MM18 作成含む）	22,000 円
欧州共同体付加手数料	11,000 円
簡易先行調査（弊所）	$33,000 \text{ 円} \times \text{指定国数}$
先行調査（現地代理人）	実費
商標見本代	実費
電子情報処理組織の使用料	0 円
商標取得にあたっての相談料（2 回まで）	0 円
特急料金（7 営業日以内での出願書類案発送）	33,000 円
WIPO 手数料※	CHF54+（指定国による所定のスイスフラン）

[現地直接出願]

基本料	88,000 円
2 区分目以降の区分加算額	$33,000 \text{ 円} \times (\text{区分数} - 1)$
米国付加手数料	22,000 円
欧州共同体付加手数料	11,000 円
簡易先行調査（弊所）	$33,000 \text{ 円} \times \text{指定国数}$
先行調査（現地代理人）	実費
商標見本代	実費
送金手数料（銀行手数料含む）	11,000 円

[中間処理]

現地代理人依頼費用	実費
-----------	----

[査定]

成功謝金	55,000 円
現地代理人依頼費用 ※現地直接出願の場合のみ	実費
送金手数料（銀行手数料含む）※現地直接出願の場合のみ	11,000 円

[更新]

更新登録申請手数料	33,000 円
2 区分目以降の区分加算額	0 円
設定登録料 一括納付（10 年分）※	43,600 円×区分数
分割納付（前期・後期支払分）※	22,800 円×区分数

注 1：※は特許庁に納付する印紙又は登録免許税となります。

注 2：全て税込表記となります。

岡崎弁理士事務所 2024 年 1 月現在

その他商標に関する各種料金

[権利管理]

商標権表示変更登録申請	11,000 円
商標権移転登録申請	27,500 円
登録事項の閲覧請求※	600 円
表示変更登録申請印紙代※	1,000 円
移転登録印紙代(一般承継)※	1,000 円
移転登録印紙代(特定承継)※	30,000 円

[侵害]

侵害予防調査	33,000 円
被侵害サーチ	最大で 55,000 円(内容により変動)
商品の削除申請手続代理	最大で 33,000 円(内容により変動)
警告書作成	33,000 円

[鑑定]

口頭鑑定	55,000 円
書面鑑定	110,000 円

[審判請求]

使用状況調査	55,000 円
不使用取消審判の請求	最大で 110,000 円 (内容により変動)
不使用取消審判の成功謝金	110,000 円
不使用取消審判印紙代※	15,000 円 + (40,000 円×区分数)
無効資料調査	110,000 円
無効審判の請求	最大で 110,000 円 (内容により変動)
無効審判の成功謝金	110,000 円
無効審判印紙代※	15,000 円 + (40,000 円×区分数)

[相談・顧問]

相談業務 (商標取得にあたっての相談を除く)	16,500 円/時間
顧問契約	16,500 円/月から (規模により変動)
講演・コンサルティング	応相談

注1：※は特許庁に納付する印紙又は登録免許税となります。

注2：全て税込表記となります。

岡崎弁理士事務所 2024年1月現在